令和５年度練馬区立開進第二中学校部活動運営方針

平成30年３月にスポーツ庁から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが発表されました。
本校では、このガイドラインの趣旨及び都や練馬区の方針を踏まえて部活動を運営していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

１　部活動の意義

中学校の部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問等の指導の下、学校教育の一環として行われ、日本のスポーツや文化の振興を支えてきました。

部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的効果を果たしています。

２　本校の指導・運営体制

（１）　部活動顧問教員

・　部活動の成立

部活動は、生徒と教員等による自主的・自発的な活動のため、生徒本人が希望し、保護者、顧問教員の承認を得て成立します。

・　指導体制

練習日や練習時間が、主に平日及び休日の勤務時間外に当たるため、保護者のご理解とご協力を得て実施します。

・　管理顧問

顧問教員が、担当する部活動の技術指導を直接することができない場合は、管理顧問を置きます。
また、新しい部活動を設立する人的な余裕は現在ありませんので、ご理解ください。

（２）　部活動外部指導員

・　採用

練馬区では、管理顧問が運営する部活動を支援するため、部活動外部指導員という制度があります。
部活動外部指導員は、管理顧問の要請により、管理職の面接を経て採用します。
部活動外部指導員は、部活動を強化することを目的とした制度ではありませんので、ご理解ください。

・　費用

部活動外部指導員の費用は、区から配当された予算の範囲内で１回の指導につき2500円程度です。
交通費は支給されず、特に社会人の部活動外部指導員はボランティアに近い形で運営しています。

３　合理的で効果的な活動

（１）　適切な指導

部活動は、仲間や教員等が励まし合い、成功体験や失敗体験を繰り返しながら、生徒の心身の健全な育成を目的に実施します。顧問教員は、生徒一人一人にとって、適切な目標を設定し、生徒の意欲を高める指導をしていきます。

（２）　適切な休養日等の設定

スポーツ庁のガイドラインでは、スポーツ医科学の観点から中学生期の部活動の練習日・時間に関する基準が示されました。本校では、この基準を踏まえ以下のように活動日・時間を設定します。

・　平日の練習日・時間

平日（月～金まで）の練習日は４日間まで、１回の練習時間は２時間程度とします。

・　休日の練習日・時間

休日（土日）２日間の練習日は原則として１日とします。大会等で土日に２日間続けて練習した場合は、平日の練習日を１日休養日とします。１回の練習時間は３時間程度（長期休業中も同様）とします。

・　夏休み中等の休養期間

夏休み中の練習では、１週間以上の休養期間（オフシーズン）を設定し、心身の回復を図ります。

・　朝練習

生徒の体調管理を考え、部活動による朝練習は、必要最低限で実施します。